

結婚支援企業・地域連携推進事業

企画提案審査要領

令和6年5月

岩手県保健福祉部
子ども子育て支援室

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「結婚支援企業・地域連携推進事業」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案審査委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査委員会の開催日時及び場所

審査委員会の開催日及び場所は下記のとおりとする。集合時間等は、別途参加者に通知する。

- 【予定】 開催日：令和6年5月27日（月）
場所：県庁9階会議室

2 審査項目及び配点

- (1) 審査項目等は次のとおりとする。

審査内容	審査項目	審査基準	配点	
基本的事項	目的の理解度及び合致度	事業目的を理解し、的確な提案となっているか。	10	20
		事業スケジュールが妥当であるか。	10	
企画提案内容	提案内容の精度	イベントの実施内容について、各エリアの特徴を生かした内容となっており、対象の関心を引き付けるものとなっているか。	20	70
		スキルアップセミナーは、参加者が意欲的にイベントに参加し、今後も前向きに婚活をしようと思える内容か。	20	
		協賛企業等との調整を適切に実施することが期待できるか。	10	
		i-サポと連携体制が十分であり、企業訪問やi-サポの周知を協力して実施することが期待できるか。	20	
業務遂行能力	業務実績等	十分な業務実績があり、提案内容を確実に実行できると組織体制と認められるか。	5	5
見積書	見積額及び積算の妥当性	見積限度額以内であり、業務の提案内容と整合性がとれているか。	5	5
計				100

(2)評価基準

評価結果	非常に優れている	優れている	平均的	物足りない	全く満足できない	採用できない
評価割合	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	0.0

※審査項目ごとに定めた配点について、評価割合を乗じた数を評点とする。

3 審査方法

- (1) 委員会の委員は、企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて県に報告するものとする。
なお、総得点と同点の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (2) 参加者が1者のみであった場合は、委員会において企画提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。
この場合の審査方法は、各委員の祭典の合計点(300点)中、150点を最低基準点とし、最低基準点以上の点数を得られなかったときは、委託候補者に選定しないものとする。

4 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に郵送により書面で通知する。